

# 行政視察報告書

平成27年7月

議会運営委員会

- 1 視察実施日  
平成26年7月7日(火)から8日(水)まで
- 2 視察先  
岐阜県可児市・三重県鳥羽市
- 3 調査事項  
テーマ：「議会改革に対する取組について」

(1) 可児市

- ① 議会改革の取組概要
- ② 大学との連携の取組
- ③ 正副議長立候補制度
- ④ 予算決算委員会
- ⑤ ICTを活用した委員会報告
- ⑥ 議会基本条例に基づく議会報告会
- ⑦ 地域課題懇談会（キャリア教育支援）

(2) 鳥羽市

- ① 会派制をとらない議会運営
- ② 予算決算常任委員会の審査
- ③ 県立図書館と市立図書館と議会図書室との連携
- ④ 通年会期の採用
- ⑤ 市議会災害時行動計画
- ⑥ タブレット端末の活用

4 参加者

委員長	寺北建樹	
副委員長	岩崎貞典	
委員	村井公平	高橋博久
	村井正信	岡崎義樹
議長	林晴信	
随行者	山口知哉	(議会事務局長)

# 岐阜県可児市

## 1 市の概要

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 昭和57年4月1日            |
| (2) 人口      | 10,927人（平成27年1月1日現在） |
| (3) 面積      | 87.60km <sup>2</sup> |

## 2 調査事項

### (1) 議会改革の取組概要

- ・正副議長選挙における立候補制度の導入  
⇒ 次回の役選から議員協議会で立候補を行い中継予定
- ・サイボウズライブ(グループウェア)の活用  
⇒ 議員間の意見交換と資料提供
- ・議会基本条例の施行（平成25年4月）
- ・議会フェイスブックページの開設
- ・委員会会議録のインターネット配信
- ・高校生議会の開催（地域課題解決型キャリア教育支援事業）
- ・地域課題懇談会の開催（同上）

### (2) 大学との連携の取組

- ・名城大学都市情報学部 昇 秀樹教授ゼミに参加
- ・目的は議員資質の向上、原則として毎月1回開催
- ・費用は月1万円、政務活動費から支出

### (3) 正副議長立候補制度

- ・本会議1週間前、全員協議会終了後、非公開で実施
- ・次回の役選時はライブ中継を行う予定

### (4) 予算決算委員会

- ・別添「平成25年度決算審査の進め方」による
- ・理事者説明 ⇒ 2日間…各委員会半日（3委員会あり）
- ・質疑通告（約140件） ⇒ 正副委員長が精査して絞り込み
- ・審査（質疑） ⇒ 3日間…各委員会1日
- ・理事者の提案説明日程の設置、3分科会で政策提言の検討
- ・委員会の討論、採決の後、政策提言のとりまとめ  
⇒ 但し、全員一致が原則
- ・本会議の委員長報告の中に政策提言を盛り込む
- ・後日、理事者から政策提言に対する対応が文書回答される

### (5) ICTを活用した委員会報告

- ・庁舎5階の議会棟に独立した無線LANを設置（議会費：約200万円）
- ・サイボウズライブ（無料のグループウェア）を導入
- ・インターネット上の資料確認が可能、事前に行うことで議論が深ま

- る、委員相互の意見交換が可能
- (6) 議会基本条例に基づく議会報告会
- ・年2回（5月・11月）、3会場で実施
  - ・高校生にも参加してもらうため、土日曜日の昼間に開催
  - ・細やかに意見を聴取するため車座（ワークショップ）形式で実施
  - ・回答できない課題は常任委員会へ持ち帰り確認する
  - ・今後、常任委員会による報告会の実施も検討する
- (7) 地域課題懇談会（キャリア教育支援）
- ・地域の可児高校が指定を受けているキャリア教育支援を市議会がサポート ⇒ コミュニティ再生には高校生の参画が不可欠の認識
  - ・高校生が地元の良さを知ること、将来は地元で暮らそう、地元のために何かしようという意識が醸成される
  - ・別添「年間計画表」による「医療福祉系」「子ども・教育系」「産業経済系」「防災・環境系」「総合系」の5つのテーマに沿って事業展開
  - ・IPE手法を活用した意見交換の実施  
⇒ ケアマネ・保健師・地元医師会・大学生・金融協会等との意見交換事業所等は高校生の能力の高さを認識する場になる…高卒の採用へ繋がる
  - ・活動報告と提言の場として「高校生議会」を開催  
⇒ 高校生による活動報告、各議員が理事者席に着き質問する
  - ・1つの成果として、可児高校から地域枠として岐大医学部を2人が合格
  - ・キャリア教育支援のメリットとして、議会を身近に感じてもらえる、若い世代の考えを知る機会になる、各種団体との接点ができる、開かれた議会を認識してもらえる、進行や意見調整の経験が積める等

# 三重県鳥羽市

## 1 市の概要

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 昭和29年11月1日            |
| (2) 人口      | 21,435人(平成22年国勢調査)    |
| (3) 面積      | 107.34km <sup>2</sup> |

## 2 調査事項

### (1) 会派制をとらない議会運営

- ・平成23年度の改選時に、定数を2人減の14人とし、その際、会派の必要性を議論。その結果、会派制を廃止することとした。
- ・その後、決定事項は全員協議会の場で行う。メリットは全議員が同時に関わり、意見を述べるのが可能となった。  
→ 以前は会派代表者会議で協議、結論に至らず、会派へ持ちかえることもあった。
- ・デメリットは、物事が決まりにくい。回数と時間が増加した。
- ・全国813市中、会派がない市議会は70市で、従来あった会派をなくするケースは極めて珍しい。

### (2) 予算決算常任委員会

- ・毎年提出される議案を審査する委員会は、その都度設置する特別委員会ではなく、常任委員会とする必要がある。(平成26年11月7日自治日報 野村 稔氏)
- ・これを踏まえ、14人の全ての議員が予算決算に加わることにした。
- ・多勢で行うため、審査時間が長い。
- ・日程は5日(当初予算4日、補正予算1日)
- ・日程が長引くため、対応は所属長(課長)とし、款ごとに審査を行う  
→ 事務局で事前に割当表を作成

### (3) 議会図書室

- ・法律で図書室の設置は義務付けられているが、議会として司書の設置や多数の本の購入は不可能
- ・市議会として必要ではあるが設置のない図書については、県立・市立図書館が所有する図書の貸し出しを可能とした。
- ・必要な資料は、両図書館とも司書によるレファレンスサービスを受けられることが可能となった。

### (4) 通年会期

- ・通年で会議を開催する方法には2種類ある。地方自治法に規定された定例会及び臨時会を設けない、条例で定める日から翌年の当該日の前日まで、1年間を会期とし、弾力的な運営を可能とする「通年会期」と、定例会を年1回招集し、その会期を1年又は1年に近い

期間を議決して運用する「通年議会」がある。

- ・鳥羽市では、平成24年の自治法改正に伴い、議会改革推進特別委員会で導入を検討、その結果、「通年会期」を導入した。
- ・毎年5月1日から翌年4月30日まで、365日を会期とし、原則として3、6、9、12月に集中させて審議する。
- ・メリットは、「災害等の発生時に速やかに会議の開催が可能」「審議時間に余裕を持たせることが可能」「常任委員会の所管事務調査が活用しやすい」点などがあげられる。
- ・定例会と臨時会の区分を設けず開催できるが、3月末の税制改正等は、国会審議を睨んで開催する必要がある、専決も視野に入れておく必要があると思われる。
- ・なお、理事者の反応は特にないとのことであった。

(5) 災害時の行動計画

- ・BCP計画（災害等のリスク発生時、重要業務が中断しない。また、万一場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするため、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画）としている。
- ・地域防災計画の警戒体制からの災害を想定
- ・「通年会期の導入」「会派制の廃止」「合議制である議会は指揮命令するものではない」ことなどから、本会議、委員会及び全員協議会で対応を検討する。
- ・風水害、地震、津波による災害が対象、災害発生時は「なるべく地域における活動を優先」することとし、地元の自主防災会と連携した活動を行うことを規定

(6) 「ipad」の導入

- ・平成23年まで、正副議長室と議会図書室に理事者貸与のXPパソコンを設置されていたが、私用のUSB使用ができないため、パソコンを使用する議員はなかった。
- ・佐賀県議会が、政務活動費で議員が個々に契約し、全議員が所持していることを知り、問合せ、平成24年春に全議員が政務活動費で対応
- ・各携帯会社の2年間使用で端末実費無料キャンペーンを利用、支払は月額6,000円程度の通信費のみ
- ・政務活動以外の使用もあるため、2分の1の額を政務活動費で負担
- ・会議の開催通知をメール送信、グーグルの無料クラウドサービスを利用して委員会資料等の共有化、市議会HPのグーグルカレンダーと同期して会議の予定を表示
- ・また、災害時には電話の代替として利用（そのためにも平時から活用しておく）

(7) その他

- ・平成24年3月に鳥羽市議会パネル取扱い要領を制定、「パネルを使った一般質問」を可能とした。
- ・パネル作成に費用と手間がかかるため、議場内に46インチモニターを2台設置して「ipad」やパソコンのパネル画像を表示できるようにした。

## 所 感

### 「議会運営委員会視察所感」

寺 北 建 樹

議会改革の先進地として、可児市議会・鳥羽市議会を訪問させていただいた。事前に資料を頂いていたのと、自分なりに明確な問題意識を持っていたので、大いに成果のある視察であった。

視察事項は、「委員会インターネット配信」「（議長を除く）予算決算常任委員会」「自由討議」「ICT利用によるペーパーレス化推進」「会派制をとらない議会運営」「県立図書館と市立図書館、議会図書館との連携」「通年会期」「市議会災害時行動計画」ほか、多岐にわたっていましたが、現在の私の一番の関心事である「（議長を除く）予算決算常任委員会」について、所感を述べます。

事前に、林議長から可児市議会の「委員会会議録」を頂いていましたので、それなりにイメージを持って参加しましたが、私の想像を超えるものでした。

昨年9月議会における「25年度決算審査」を例にとると、最初に決算内容の説明に2日間延べ10時間（昼休み休憩等を含めて）、それを受けて（5日後）質疑内容を事前に提出（約150項目）、それから8日後（その間に一般質問あり）、3日間延べ14時間（昼休み休憩等を含めて）の質疑、そして執行部退席後、委員間で「次年度予算に対する提言」をまとめるための委員間討論、その後、3常任委員会ごとに分科会をもって「提言」の確認（延べ4時間）、予算決算常任委員会最終日に討論と採決、提言の採択（全員一致のみ）約2.5時間。

西脇市議会に比べると多くの時間を割いています。しかも、事前に質疑内容を提出することから、理事者とかみ合った議論が展開されているようです。それとともに、「次年度への提言」をまとめるということから、西脇市議会の悪弊（もう済んでしまった・金を使ってしまったことにとやかく言ってもしょうがない）とは反対に、次年度に向けて真剣に委員間討論を行っています。そして、翌年の3月議会の予算審査の冒頭で、「提言」をどのように新年度予算に反映させたのかの説明を求めています。

会議録に次のような場面があります。

議長「今お聞きしていると非常に低調な自由討議になっておりますので、このままでは提言を取りまとめるとか、そんなレベルまでにはいかないだろうと。（中略）このままの低調な自由討議であれば、これは議論に値しませんので、そここのところは正・副委員長でしっかりと指導するなり、活発な議論に持っていきなりということを考えて議会運営をしていただかないと…」—この発言に正直びっくりしました。

西脇市議会にもこのような発言ができる議員さんが少数とはいえおられました。最近ではてんと見かけませんね。みなさん大変上品になられました。

決算審査時の資料をホームページ等から入手し一読しましたが、西脇市よりもかなり詳しい内容の資料となっています。過去、西脇市では、理事者側の姿勢として、「聞かれたことのみ答えよ。余計なことは言うな」「資料はできるだけ少なく、簡略に」という方針のもとに議会対応が行われてきたように思います。

同時に、議員側の勉強不足により、どのような資料があるのかさえも認識・想像できていないように思います。議会改革とは、議員個々人の力量を高めるところから始まる、ということを再認識しました。

そのためにも、最大限の資料提供を要求しなければなりません。反面、理事者から「時間をかけて作った資料が無駄になった」と言われられないような真剣な議会活動が我々に求められています。

鳥羽市議会における「会派制をなくした議会運営」も、結果として、情報が全議員に共有されるようになり議論が活発化したといわれています。その反面、全員参加により、物事を決めるのに時間がかかるようになったとも。

9月議会から委員会にもネット中継が導入されます。議員個々人の力量が市民の目に一目瞭然となります。

多様な意見を自由闊達に議論する議会にするために、一に勉強！二に勉強！三・四がなくて五に勉強！

「所 感」

岩 崎 貞 典

今回議会改革に対する取組みについてということで可児市を視察した。可児市議会では、市民に分かりやすくひらかれた議会づくりにするため、また、議会の現状を調査するため平成23年に、20才以上の市民2,000人にアンケート調査を行った。

調査の結果としては、回収数810件回収率40.6%、その内市議会に関心がない36.7%、議員の活動内容を知らない64.2%、市民の声が市議会



に反映されていると感じているがわずか 6.4%、この結果をふまえ厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認識したと聞く。

(西脇市議会ももう一度行って見てはどうか 関心度アンケート)

その中で議会基本条例調査研究プロジェクトチームが、可児市議会に対して次の 5 つを提言した。

- 1 議会基本条例特別委員会の設置
- 2 議員定数及び議員報酬についての調査研究
- 3 議会の見える化の推進
- 4 定期的に研修会を実施
- 5 議会報告会や意見交換会の実施など

私が一番感心したのは、これらの提言を議会が一致団結して前向きに取り組んだ結果が、今日の可児市議会の現状ではないだろうか、その背景には最大会派の誠颯会（8名）の存在が大きいように思う。

議長、副議長、各常任委員長などを担い議会をリードしているように感じた（他の議員はそれについて知っているだけ？）これが良いのか悪いのか結果は、議会改革ランキングでは 1,503 議会の内、全国 12 位となり高い評価を得ている以上、十分に評価できるのではないか。

- ・特に議員の資質の向上を図るため、大学と連携してゼミに参加し地方自治や時事問題についての意見交換
- ・市民参加の推進及び情報公開のため各種団体との懇談会の開催
- ・地域の活性化や、地域課題に取り組むことで地域の担い手育成に繋げていくための高校生議会の開催

これらなどは特筆すべきものと感じた。また、決算審議のやり方については、一通りの説明を執行部より受け、質疑は基本的には事前通告に基づいてするが、一応関連質疑は可となっている。

要は決算審査の結果を踏まえ、翌年度の予算編成に生かすため、その過程において十分な調査及び自由討議を行い、政策提言まで持っていけるように行っている。

しかしながら自由討議の内容いかんによっては、委員長からきびしく指導がはいるというので、まず枝葉末節な意見は出ないように思う。レベル差を感じながら次の訪問先へ向かう。

鳥羽市は人口約 2 万人、年間 450 万人もの観光客が訪れるという。

中でも鳥羽水族館、ミキモト真珠島、答志島、また、近くでは伊勢神宮、志摩スペイン村など、その全域が伊勢志摩国立公園に位置し豊かな自然景観や、歴史、文化、温暖な気候に恵まれており、温泉、グルメ、特に海の

幸など観光と漁業のコラボで観光客にはとても魅力的で楽しいところである。

今回、鳥羽市の視察にあたっての条件も鳥羽市で必ず宿泊するとの約束事があったようだ。その点も行政と鳥羽市観光協会との連携もうまくいっているようだ。余談はさておき本論に入る。

鳥羽市議会は、2011年改選後に会派制を取らないことを申し合わせ、会派制を廃止したことで情報が全議員に共有されるようになり議論が活発化した。

その反面、会派代表者会議というものがなくなって、議会で物事を決めるのに14人の多様な意見が出るので時間がかかっているようだ。

まず、会派制を廃止した背景には議員数16人で4つもの会派が乱立し、2人会派からも代表者を1人出し、その場で市政にも踏み込み、規則改正まで注文をつける。

また、よほどのことがない限り、無会派議員に内容を伝達しない会派代表者会議、1人会派を認めないなど、さらに代表者会議にも出席させない議会だったら、いっそう会派制を廃止にしたらどうかという声が上がったのではないかと推測する。

会派廃止後の変化としては、議会に関わる案件は全て全員協議会に諮るようになり、個人が自由に意見を存分に披露できる。

対等平等でベテラン議員、新人議員の差別もなく14人が一致団結してことにあたる気風が生まれた。

また、議員としての自覚と自発性が涵養されつつある。会派で決めて、ただ従っているだけでは一人ひとりの見識が問われる、満足に発言できなければ置いてきぼりを食う、といった変化が生まれてきたようだ。

ただ、みんなが自由闊達に議論することは良いことだと思うが、物事を決める段階において、結論が速やかに出るのか、いささか疑問に思う。

純粋な政策集団としての会派の存在は、円滑で充実した議会運営及び議会としての機能を高める事に寄与すると思う。

次に、通年会期については去年5月から始まり、会期日数は365日となるが原則3月、6月、9月、12月に、集中的に審議しているわけで実質は以前と同じ。ただ、通年会期へのメリットとしては、

- 1 災害等が起こった場合、速やかに会議を開くなど対応が可能となる
- 2 審議時間に余裕を持たせる事が可能
- 3 本会議の所管事務調査がいつでもできる

等のメリットはあるが、理事者側からしてみれば一年中緊張感を持って、待機することに対してはいささか疑問に思う。

学識経験者の中でも「議会がどうしてもやりたければやってもいいが」と余り進めていないようだ。

もし、西脇市において取り入れるのであれば、学識経験者を招いての勉強会、また導入している議会への視察を行い、導入の是非についての検討を徹底してやるべきで、それからでも遅くないと思う。

次に議会報告については、全国最多の議会報告の開催など、市民との意見交換として、市民の皆さんに対して開かれた議会を目指し、議会活動について積極的に情報提供をするとともに、分かりやすい議会運営を行うよう努めている。

日頃の議会活動の状況を市民の皆さんに報告するため、議会報告会を開催している。また、市民の皆さんの意見を議会運営に反映するため意見交換会を実施、そこには「議会の見える化」を進めなければ議会に対する市民の評価は高まらないという強い意志が感じられる。

こうしたことから見えてくるのは、鳥羽市民はほぼ4人に3人が議会に関心を持っていた。「とば市議だより」も、どの記事も読むと、関心のあるものだけ読む、とを合わせると8割近くが読んでいた。

さらに、議会報告会に参加した事があると回答したのは22%にも達した。何故これだけの人が議会報告会に参加するのか、鳥羽市は4つの有人離島を擁する。この離島には船で出かけ、泊まりがけで報告会を行っている。最初のうちは18ヶ所でスタートしていくが、市民からもっと細かく回って話を聞いてほしいという声が多く出て、一番多い時で37か所を開催、こうした議会の地道な努力が実を結び、その結果が議会に対しての関心の深さに繋がっているように思う。

西脇市議会においても過去10回の議会報告会を行っているが、市民の反応は薄いように思われる。それに市民の意見も余り出ていないのが現実である。

今後の議会報告会のあり方は検討すべき時期に来ているように思う。議会報告では市民の意見を聴取しながら意見交換をすべきではないかと考える。市民の思い、市民の要望をしっかりと受け止め、市政に反映させることが大切ではないか。

#### 「議会運営委員会行政視察所感」

村井公平

#### 【可児市】

可児市議会においては、最大会派誠颯会を基盤とした川上議長のリーダーシップのもと、大学との連携の取組、決算審査を活かすための予算決算審査サイクル、ICTを活用した委員会運営、高校生を巻き込んだキャリア教育の実施、各種団体との懇談会、議員研修の充実等々、精力的に議会改革に取り組まれており、議会改革度ランキング全国第12位と高い評価を受けられていることに敬意を表すところであります。

また、議会報告会も 40 弱の全集落・年 2 回開催されておりますが、この方策につきましては共感しているところであり、西脇市議会においても全集落対象の議会報告会の提言をしたいと思っております。

可見市ではしっかりとした会派運営によりいろいろと議会改革を進められているものと痛感いたしました。また、議会改革のアンケートにおいて十分聞き及んではおりませんが、市議会に関心がない 36.7%、議員の活動内容を知らない 64.2%、市民の声が市議会に反映されていると感じている 6.4%の数字を見て、現在の取組になったものでありますが、その結果としての市民の意識について後日お聞きできればと思いました。

### 【鳥羽市】

鳥羽市では、以前にあった会派がなくなり、現在は会派をなくした議会運営が行われております。質問も致しましたが、会派があった議会と会派がなくなっからの議決結果はあまり変わっていないとのことであり、また、以前の会派については活動があまりされてなかったようであり、西脇市との比較はできないと思いました。

また、会派をなくしたことから議会運営では時間が長くかかるようになったとの回答をいただきました。

通年会期の説明を受けましたが、単純に言えば現在の 4 回～5 回の会期を設定することになり、あまり変わらないように思いました。

メリットとしては専決処分がなくなる、緊急な委員会の開催等がありますが、通年会期、通年議会がありますのでよく検討すべきと思いました。

次に、タブレット端末活用についての説明を受けました。議会では全議員がタブレットを使い、一般質問も行われ、議場にもパネルを設置しており、パネルを利用した質問が行われております。

いろいろと利用範囲が広がると思いますが、西脇市では貸与であり、個人として利用できないこともあり、十分な研修と検討が必要と思いました。また、議会事務局の北村係長が精通されているため実行できていると思いました。

次に、三重県立図書館及び鳥羽市立図書館と鳥羽市議会図書室との連携図書貸出しレファレンスサービスについてであります。鳥羽市ではこれらの連携が行われており、議員は助かると思いますが、西脇市においては私は必要がないと思いました。

「議会運営委員会視察所感」

高橋博久

両市に共通して言えることは、旗振り役、いわゆるリーダー役となった人の存在が大きいのと、中には落ちこぼれも存在しているのかもしれない

が、ほとんどの議員が、その動機目的を共有し取り組んだ成果であろうと思える。

わが市においても、現在、議長を中心に取組を行っており、パフォーマンスではなく、動機目的を16名が共有できれば、追いつき追い越すことは不可能ではない。私自身の反省として、まだまだ拘りや囚われがあり、勉強不足を痛感した。

### 【可児市】

22名の議員の中で、2期目議員が中心の8名の議員により、10期等の多選議員もある中で、大きな改革を行っている。常任委員会委員長や特別委員会委員長に1期目議員が就任するなど、囚われの概念を捨てなければならない。ただ一つ懸念するとしたら、暴走が起こることはないかという点である。

★できたら早急に取り組みたい事項(私個人として思うところ)

- 1 会議開始時間を午前9時～(30分は大きい)
- 2 予算決算審査サイクル(既にわが市も一部取り掛かっている)
- 3 各種団体との懇談会(一般会議の促進)

### 【鳥羽市】

議会改革にいち早く取り組んだ三重県議会下の市であるとともに、人口は少ないが観光客などの交流人口が多いためか、議会改革への意識改革が旧態依然としたものに囚われることなく進行したものと思える。

特に、共産党議員から提言された会派解消は、会派が議長の椅子取りや理事者の追認機関となっていたのであったのだが、2,000年の地方自治法大改正により、二元代表制にいち早く目覚めた結果であったのだろう。

ただ、会派不必要論の根幹に位置していたということで、そうでなければ、起きてはいなかったものと思える。

災害時行動計画の中に、「市対策本部へ直接連絡せず、原則議会事務局経由で一元化して行う」からもうかがえる。ipadの活用に関しては、「使わざるをえない仕掛けが必要」と言っている。まさにその通りだろう。私には重荷なのだが、できることから始めなければ、税金の無駄遣いと言われるであろう。

★出来たら早急に取り組みたい事項(私個人として思うところ)

- 1 ipadの活用(出来ることから始める)
- 2 通年会期の採用(専決・予算決算常任委員会)
- 3 市図書館との連携(県はさておいても)

最後に、改革を進めるにあたり副議長の充て職を更に明確化していく必

要を感じた。

「所 感」

村 井 正 信

### 【可 児 市】

可児市での議会改革の取組で注目する点として

- 1 高等学校へのキャリア教育支援を市議会が積極的に後押しをしていることが斬新であった。当初、我々西脇市議会が取り組む高校生による子ども議会を想定していたが、まったく別物で、高校生が授業の中で取り組んでいる地域課題解決の意見書発表を市議会の議場で行い、それに対して議員が質問するという形式を取っている。

高校生が地域の問題を検討課題にし、グループでその解決に向けた話し合いを行い発表することで、高校生が自分の生まれ育った地域に目を向け、地域の良さを感じ、地域に住み続けたいという気持ちになっていくのではないかと。

このコンセプトは私自身思い浮かばなかったことであり、特に市議会に代表される大人が関わっていくことで高校生のやる気と、そして、議会自身も新しい発想が生まれる機会になると思う。この取組の大切さを感じた。

- 2 予算決算審査サイクルが政策面に反映されていること

まず、2日間で約9時間をかけて予算（決算）の説明を受け、その後予算決算委員会で常任委員会所管の範囲での調査を行い、さらに予算決算委員会分科会で常任委員会での所管する調査を行う。

ここで理事者に提言する項目を決めていくことになるが、これが決算時にも行われて、翌年度の予算作成に議会の意見として反映させていくことになっていく。

これらの取組は、議長や委員長そして議員の資質が問われ、また作業量も多大なことになるが、より良い市民生活を推進するためにも市民の代表である議会の想いを予算に反映していくことは非常に重要なことである。

- 3 議会報告会への大学生等の参加とグループ討議

議会報告会は3会場で約80名の参加ではあるが、意見交換会をグループ形式で実施し、しかも大学生が参加しているとのことであった。

開催日は土曜日と日曜日の昼の時間帯であり、西脇市で行う報告会と比べ人数は少ないが、若い人の参加と少人数による話し合いができるのが魅力的であった。

これを実施するには、議員の司会能力とまとめる力が求められるが、

現在実施している報告会を見直す上で非常に有益な方法である。

#### 4 議員活動量の調査

議会活動や議員活動が市民に理解されていない等の課題解決に向け、議員活動量の調査を行っているが、この取組は斬新的である。

議員活動を私的活動をも含めていろんな分類に分け、それぞれの活動時間を集約し1年間分をまとめている。これにより議員活動の「見える化」が進むのではないかと思われる。

#### 【鳥羽市】

鳥羽市における特徴的な点は、会派制がないことと通年会期の採用及びタブレット端末の有効利用であった。

- 1 会派制を取らないことについては、意見の集約を議員協議会で行い、全員が意見を出すことが出来るメリットの反面、全員協議会の回数が増えることと物事が決まりにくいという課題があることも分かった。

また、議会運営委員会は本会議等の運営のみを協議するとのことであった。

現在、西脇市議会では、議会運営協議会で検討する案件については、内容によっては各会派等に持ち帰り、そこで協議した結果を持ち寄り再度協議を行い結論を出している。

議会は、言論の府であり、議員個人が全体の中で意見を出していくことは今後の情報公開との歩みを考えても重要であり、議員協議会での意見で決めていくことの大切さを考慮するならば、会派制についても検討をしていくことが必要である。

- 2 通年会期のメリットは、専決処分をなくしたり暴走する市長が議会を開催しない等に対応することができ、また、災害時に急遽議会を開催する必要がある時には機敏に対応が可能になる。

これらのことを考慮すれば通年議会の必要性はあるかもしれないが、現行とそれほど変わらないこともあり、今後この問題について議論を深めていかなければならないと感じた。

- 3 鳥羽市での視察の白眉はタブレット端末の有効利用であった。議会活動を有意義に進めるためにIT化を進めるのであり、紙の量を減らすためではないとの説明は納得性の高いものであり、タブレット化を急激に推し進めるのではなく、全員が取り組めるような環境を作っていくことに重点を置いたとのこと領けるものがあつた。

西脇市において、鳥羽市と同様な方法での導入は、クリアしなければならない課題が多いが、まずはこの方向に進むという基本的な押さえが必要である。

そして、具体的な課題として通信料をどうするか、鳥羽市では通信料毎月約6千円の1/2を政務活動費から出している。西脇市で、仮に同

じように行えば、政務活動費＝通信費となり、それでよいのかという壁にぶつかる。具体的な検討が必要になる。

- 4 市議会災害時行動計画は、非常に納得性が高くよく研究されていることが分かり、西脇市でも大いに参考とすべきと痛感した。

## 「所 感」

岡 崎 義 樹

今回は、議会改革の取り組みについて、岐阜県可児市と三重県鳥羽市を視察しました。委員会インターネット配信や予算決算常任委員会については、西脇市議会として、今後実施する上で視察先での状況であります。インターネット配信は「議会の見える化」を進める上では欠かせないことでもあります。

両市議会ともユーチューブやユーストリームを活用していますが、パソコンで各市のホームページでしか見えない映像から、どこでも手軽で安価な映像配信をスマートフォン等でも簡単に見ることができ、そうした手軽さから映像を配信している自治体も増えてきています。

予算決算常任委員会では、可児市では常任委員会ごとに説明があり、その後に分科会設置を行い、質疑、審査、討論、採決をし、分科会として執行部に向けての政策提言を作成して、とりまとめを行っていました。

鳥羽市では、款ごとに審査、討論、採決の通常の形でありました。審査のスケジュールでは、鳥羽市では、4～5日間、可児市では分科会でも審査等を行っているので、9日間使って予算決算常任委員会の審議はされている事で驚きました。

I C Tの活用では、両市とも無料グループウェアを利用した議員間の意見交換や資料提供などをされています。議会のスケジュール管理やフェイスブックや災害時の通信手段の確保などを利用していることでペーパーレス化含めて大変参考になりました。

自由討議については、可児市では予算決算常任委員会において、議員間の共通認識を高めるために自由討議を行い、全員一致となる提言をされていました。

議案のホームページ公開については、どこの委員会で審査をするのか。審議結果がどうだったか。その賛否までを公開していました。

議会報告会では、春と秋の年2回3会場で行い、予算審査や意見交換会をグループ形式で実施していました。広報手段として、議会日より、ケーブルテレビ、FM放送、FB、地域版の回覧板、チラシの配布などを使ってお知らせをしていました。今後の議会報告会には参考となります。

各種団体との懇談会ですが、基本条例をもとに病院、自治会、保護し、教育委員、民生委員などの団体との懇談会を行っていました。議員研修で



も議員の資質向上に向けて、外部の有識者を呼んだりして勉強会を実施していました。

また、地元の可児高等学校との地域課題懇談会では、地域の活性化や地域課題に取り組むことで、地域の担い手育成につなげていくなど、将来は地元で暮らそうとか地元のために何かしようとか、地域の良さや状況などの魅力ある町への発展につながる事に取り組んでいました。今後は、懇談会等含めて、市民の皆さんの声をもっと聴いていかなければいけないと思いました。

鳥羽市議会については会派がありません。よって、今から4年前の改選より14名となり、会派がなくなったことで議論も活発となり、個人的な意見が主張されるので、結果を求めるときには、少々時間がかかってしまい、なかなかまとまらないデメリットがあるとのことでした。

通年会期については、1年間の定例会の日程は決まっているので、通常定例会終了した後、次の定例会までは休会がありません。

よって、専決処分も少なくなるし、災害時等でも速やかに会議を開くことが可能となります。所管事務調査も活用しやすくなります。通年会期となれば、いつでも開催できるので、大変忙しくなってくることでしょう。

両市を視察しましたが、予算決算常任委員会のあり方やICTの活用や議会報告会や各種懇談会など、今後の議会運営のあり方について、少し考えさせられる部分もあり、良い勉強させていただきました。

「改革とは変えることではない、  
変わることである」

林 晴 信

可児市議会と鳥羽市議会の視察であったが、議会運営委員会の視察としては久々であったのではないだろうか。先進地の視察、特に、議会関係の視察で一番ダメなのは「こんなのムリムリ」と考えてしまうことである。

某市議会にはかつて「やめよう会」というのがあったそうである。新しいことを提案すれば、必ず「こんなのムリムリ」という意見が出て、「だから、やめようかい」で終わってしまったということであった。

スズキの鈴木修会長の言葉ではないが、「無理だという意見は聞き飽きた。できる方法を考えてくれ」であり、「机の上で評論していちゃ駄目。やってみなさい、試してみなさい。」である。

視察を経て、各議員が思うことは様々であろうが、「活かせない視察は税金の無駄遣い」であることを忘れないでほしい。

特に議会関係の視察である。

この視察によって、議会がどう変わるのか、議員がどう変わるのかが見えないと、今回の視察は税金の無駄遣いとのおしりは免れられないと私

自身は思っている。

以下に私の所感や考察を項目別に述べてみたい。

## ■会派について

会派とはそもそも「会派を結成することができる」（議会基本条例第22条）ものであり、それ故に何のために会派を結成するのかという明確理由がなければならないものである。

未だかつて西脇市議会において、私自身は会派を「何の為に」結成するのかを公式には聞いたことがない。

会派を結成するのであれば、やはり「役職取りの野合」と非難されないように、政策集団を目指すべきあり、定期的な政策勉強会、会派報の発行、年2回程度の代表質問は必須ではないだろうか？

また、会派内では政策議論を深めて合意形成を目指すべきではあるが、最終的な表決は拘束しないという姿勢が大事である。（自治体学会議員研究ネットワークより）

これは選挙において住民は議員個々に投票して信託するのであって、会派に投票しているわけではないという、私が常日頃言っていることにも合致する。（そもそも会派が何を考えているかなど、住民は知らない。）

鳥羽市議会は、議員定数削減を機に会派制度を取りやめたという。

30人、40人の大所帯の議会ならいざ知らず、14人程度の定数では会派は必要ないだろう、ということからである。

会派をなくしたことでのデメリットは、議会に関わる様々なことは全議員協議会で決めるので決定に時間がかかるということらしい。

14名で採決をしないで決めようとするのは容易ではないだろうと愚考する。

西脇市議会は議会運営委員会6名で、ほとんどの議会に関することは決めている。

しかし、会派の意見の変更を迫られる時が往々にしてあるのだが、その都度、また持ち帰りになるので時間がかかる。

つまり、重要なことを決めるのには時間はかかるので同じような気がする。

会派があることでのデメリットでは「会派の決めたことなので」とか、「心の中では反対だった」とかいう珍言を聞くことである。

会派での議論というのは非公開なので、意思決定過程が住民には見えず、いわば「密室談合」で、市の政策決定に関与することである。心の中で反対していても住民には見えないということである。

西脇市議会の会派は、月曜会が5名、自民クラブが2名で、残りの9名が一人会派である。公明党の一人議員は月曜会と常に同調しているし、会派を離脱することになっている副議長は会派の会議にも出る、会派視察にも同行しているという会派を離脱しているとは言えない状況なので、実質

7名が会派を組んでいないという現状になるが、それにしてもほぼ半数が会派を組んでいない議会である。

今後、会派制度をどうするべきか、また会派制度を残すにしても、会派とはどうあるべきなのか、の議論は必須であろう。

## ■ 予算決算委員会の審議のあり方

可児市議会も鳥羽市議会も予算決算の審議は、議長や監査委員を除くほぼ全員で「常任委員会」を構成している。西脇市議会も本年12月からは現在の特別委員会から常任委員会へ移行するので、これは同じ流れの中にあるものである。

しかし、審議のあり方は、各市議会で様々な工夫が施されている。審議日数でも、可児市議会は9日間、鳥羽市議会で4日間、西脇市議会は3日間であり、一見すると西脇市議会の審議日数が少なく、「西脇市の議員は勤勉ではない」との印象も受けるが、これは西脇市議会では今まで慣例で理事者（行政）が予算決算案を委員会では説明せず、質疑されたことにだけ答えていくスタイルだからである。（本会議では説明している。）

可児市議会などでは予算決算案の説明だけで2日間の日程を取っているし、鳥羽市議会でも款ごとに事業説明を行ってから審議に入るというものであるから、その分だけでも審議時間が長くなる。調査はまだだが、委員会にせよ、全議員協議会にせよ、予算決算案の事業ごとの説明がない議会は少数であろう。

しかし、西脇市議会では、昨年度より、予算での新規事業や拡充した事業ごとの説明シートを提出してもらっている。つまり口頭での説明はないが、文書として事業ごとに他市との比較、総合計画との整合性、関係する法令、政策を必要とする背景、提案に至るまでの他政策案との検討内容、財源、将来のランニングコストや効果予測まで詳細に提出してもらっている。

しかも現在の西脇市の予算決算書は昔のとは違って、事業別に打ち出されているので、どの事業に幾らかかっているのかもわかりやすい。

唯一、継続事業などが前年度と比較して増減している理由が説明されないとわからないのであるが、ほとんどが対象者の増減や燃料費等経費の増減である場合が多い。

この上に「委員会で説明を」と言われると、何を説明してほしいのか明確にしなければならないように思える。1時間70数万円の行政コストが発生する委員会は実のあるものでなければならない。

私も最近よく指摘しているが、議会の委員会とは「審議」であり、説明会でも勉強会でもない。審議とは議題を慎重に評議・検討することである。

我々の委員会は果たして本当に「審議」になっているだろうか？

単に制度の説明を聞くだけになっていないか、事業の内容説明を聞くだけで終わっていないか、今一度考える必要がある。

制度や事業の問題点を指摘し修正したり、違う角度からの検討を加え改善を求めたりしているだろうか。

議員同士で闊達に議論しているだろうか。

現在（7月13日）、西脇市議会でも、この予算決算委員会での議案説明を行う可否について協議中であるが、説明を行うよう理事者に申し入れするにしても、何をどう説明するのかをきちんと精査し共通認識として申し入れるべきだろう。そして、そのことが審議の充実に繋がらないと意味がない。

議事機関（議会）と執行機関（行政）の関係でいえば、議会が議決したことを行政は執行しているのである。行政の説明を聞いて、議員が市民に対し、その事業のスポークスマンになる必要はない。

議会が説明すべきは審議内容であり、その結論に至る過程である。事業内容を市民に説明するのは本来行政の役目である。議員は議決行動に責任を負い、その議決説明責任からは逃れられないのである。

さらに、可児市議会、鳥羽市議会を通して感じることは、議員間討議（議員同士の議論）をきっちりしていることである。我々も平成27年度予算審議においては、議員間討議で予算執行における委員会指摘事項を付けて議決したが、可児市議会での方式も興味深い。

ただし、全員一致でないと委員会としての意見が付けられないのは如何かと思う。民主主義の大原則は多数決であるからだ。過半数議決かあるいは、2/3の特別議決にしないと、一人の反対者でもいれば意見を付けられないのでは、逆にその一人が決定権を握ることになってしまう。それは民主主義ではない。

今回の視察を踏まえて、私なりに今後の委員会審議のあり方に対する提言としては、

- 1 常任委員会で一般会議等の制度を使い、市民団体などと意見交換を積極的に行い、それを議案審議や予算決算審議に反映する。もちろん、議会報告会での意見もきちっと反映できるようにする。
- 2 別時間を設けてでも、議員（委員）間討議を活発に行い、議案の修正、委員会としての意見等を議会として明確に付する。その際の意見集約は多数決とする。
- 3 委員長、副委員長の役割を明確にする。  
特に可児市議会のように、現在事務局任せになっている委員長報告はきちっと委員長が作成することとする。（委員会発言録は事務局作成）  
副委員長は審議中の発言をきちんと把握しておき、議員間討議の際に論点を整理して提示する。（委員長は委員会議事運営で手一杯のはずだから）
- 4 委員長はもっと議事整理権を発揮する。意図不明の質問や重複質問、議題外に及ぶ質問、また理事者の勘違い答弁（質問とは違う答弁）をきちんと整理する。
- 5 質問はできるだけ事前通告をしてもらう。但し、事前通告のない質問も受け付ける。  
西脇市会議規則第 106 条「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」とあるので、事前通告なしも受け付けるのが本道であるから。  
しかし、事前通告があるほうが委員長の采配はしやすいはず。  
（本来からいえば、理事者に事前通告書を渡す必要はない。あくまでも委員長の議事整理に使用するのが目的）

## ■ ICT の活用について

可児市議会も鳥羽市議会も ICT の活用に積極的である。

西脇市議会も整備として遅れているわけではないが、実際の使用となると両市議会の足元にも及んではない。

一つには西脇市議会にも ipad が議員一人ひとりに提供されてはいるが、メールが使用できない、グループウェアが使用できない、アプリの使用が自由許可されていないので、資料閲覧すらやりにくいという欠陥がある。

本気で ICT を進め、ペーパーレス化に移行しようとする気ならば、メールやグループウェアの使用は必須である。

笑い話ではないが、今は議員控え室のパソコンで文書を作れば、それをUSBメモリーなどに記録し、そのUSBメモリーを議会事務局に持っていかなければならないという前時代的なことが本気で行われている。メールで転送ということが議員控え室からはできないのだ。それは議長室でも同じである。

ipadにしても作成した文書を自分の手で転送することさえできないので、パソコンからUSBメモリーに入れて事務局に持っていき、さらに、それを事務局職員が事務局のパソコンからグループウェアに転送して、さらに、今度は議員がipadにダウンロードするという恐ろしく手間のかかる作業が待っているのだ。これでは活用は覚束ない。

鳥羽市議会のように議場でさっそうとipadを使用しながら、自作資料をパワーポイントで映し出し質問するといったことなど、夢のまた夢の話である。

今や、ipadは引き出しの肥やしになりつつある。この状況が長引けば、やがて「税金の無駄遣い」と指摘しなければならなくなる。議会事務局と市当局が本気になれば済む話であるし、何よりも議員が本気になれば市当局も動くはずである。

これは昨年末にipadを導入する時に、私自身が市当局案を呑んだことにある。色んな要求はしたのだけれど、「まずは導入を」の意見に肯んじてしまったことが今に至った経緯である。こればかりは大いに反省している。

そこで、提言させてもらえば、議会ICT化推進チームを創設し（高瀬議員や岡崎議員その他の2人くらいで）早急に議会としての議会ICT化推進の事例研究と市当局への改善要求を行うのはどうか？  
端的には、メールが使用できること、議会グループウェア（サイボウズなど外部を使うと無料でできる）、ipadで使う資料閲覧アプリの選定などである。

## ■専門的知見の活用について

大学等研究機関とどう連携できるかが課題。可児市議会のように名城大学や立命館大学（予定）などの近隣大学機関とどうやって連携できるか、である。

本来、「専門的知見の活用」とは、ある特定の事業に関して専門家に調査を依頼し、本会議なり委員会で報告をもらうというものであるが、私は普段から可児市議会のようにアドバイスもらうなり、研修をしてもらう存在としての専門的知見（外部有識者）の活用というものはこれからの議会にとって必要と考えている。

西脇市においても総合計画や各種計画に大学教授が関わっている事例も多くあり、そのツテを使っただけの依頼から始めてもいいし、県内の大学でしかるべき教授や研究室を探しあて依頼するという手法も考えられる。

可児市議会ではアドバイザーとなっている昇名城大学教授は憲法学が専門とのことであったが、我々は地方自治学系や公共政策学系のアドバイザーをお願いできればと考えている。

また常任でアドバイザーがいれば、そこから他の専門分野の教授なども必要に応じて紹介してもらえらるものだと考えられる。

事実、可児市議会では昇教授の紹介により、大森彌東京大学名誉教授を紹介してもらっているとのことであった。

また先日、三田市議会が関西学院大学の学生と意見交換を行っていたが、そんなことも可能になるだろう。

提言としては、大学との連携を模索する、である。

#### ■ 議会報告会について

どこの市議会でも悩みのタネになっている議会報告会だが、可児市議会ではワークショップ形式、鳥羽市議会では集落ごとの車座開催としていた。

ワークショップ形式にするならファシリテーターが必要となるが、果たして西脇市議会の議員でできるのかと問われれば、心許ない気もする。

可児市議会議員ができるのだから、西脇市議会議員もできるはずだと言いつけるのは簡単なことだが、できる人はできるだろうが、全員ができるかといえは多分そうではないだろう。

せめてもう少し研修が必要である。単発ではなく、集中して何回かの研修が必要と考える。

また、特定のチームを作り、どこかの場所で試験的にやってみるのもいいかも知れない。何回か行えば、コツもわかり、他の議員にも波及できるのかも知れないとも思う。

集落ごとでの開催は、以前から私もそうすべきだと言っているが、一番の問題は、西脇市議会議員全員がその手間を惜しまないか？である。今でも嫌々やっている議員は少なからずいるのではないか？

先日、東播淡路市議会議長会では、そんな意見がたくさん出ていた。議会報告会は議会によっても温度差があるし、議員によってもかなり温度差があるものだと思っている。

集落単位（各町公民館で）の開催のほうが、住民も顔なじみが多く意見も言いやすいし、もっと気さくな雰囲気で開催ができるのではないかと私自身は思っている。年間に4つの班がそれぞれ10地区くらい受け持てば、2年くらいで市内全域を回れると思うのだが。

また色々な団体と個別に議会報告会を行うことも提案したい。

現在の地区ごとの議会報告会では参加者に女性と若者がいないことが問題でもある。これを補完する意味でも、例えば、消防団、青年会議所、子育てグループ、女性グループ、高校生を対象を絞って開催するのも良いのではないかと考えている。実際、可児市議会では高校生を交えて議会報告会を開催している事実もある。

提言としては、以下のとおり、

- 1 議員がファシリテーション技術を習得するため、継続的な研修をする。
- 2 特定のチームを作り、そう多くない会場でまずは試験的にワークショップ形式で意見交換会を行う。
- 3 集落ごとの開催を考えてみる。
- 4 消防団、青年会議所、子育てグループ、高校生など、若者や女性にターゲットを絞った開催を試みる。高校生の場合は学校の協力は必須である。

#### ■ 通年会期制度について

鳥羽市議会では、地方自治法第 102 条の 2 の規定による通年会期制を採用している。本来の法制度の主旨からいえば、毎月 1 日以上 の定例日を設けるべきだが、従来型の 3 月、6 月、9 月、12 月の年 4 回に集中して定例日を設けているので、通年会期制度に踏み切った意図が、今一つ汲み取りにくい。

通年会期制度はこれから広まっていくだろうと考えている。兵庫県内には今のところ通年会期制度を採用している自治体はないようだが、兵庫県議会あたりが採用すれば一気に広まるだろう。

ただ、専決事項がなくなるであるとか、災害時対応がしやすいというメリットは今一つ我々にはわかりにくいので、西脇市議会でも採用の議論は進んでいない。

通年会期制の良いところは、審議に時間的余裕が持てるところである。例えば、議案への公聴会の開催などは、現在の年 4 回制度では実施が難しい。

私が考えるに、こんな通年会期の使い方はどうか？

もし、西脇市議会 で通年会期制を取り入れるのなら、毎月の定例日を決めて、それまでにでき上がった議案を順次上程していく、そして本会議質疑を行い、大方の疑問点を洗い出す。



次に、委員会審議をするまでに住民の意見を聞く会などを設ける。そして、住民の意見等を聞いた上で委員会に臨み審議する。

そして、本会議採決に臨むというスタイルにすれば、より住民によりそった議会に生まれ変われるだろう。

イメージとすれば、例えば、

- ・〇月1日（上程及び前回までの議案の採決）
- ・〇月10日（議案質疑及び委員会付託）

こうすれば、20日間（10日から月末まで）の議案審議時間が取れるのである。20日間で住民との意見交換会（公聴会もどき）と委員会審議を行うのである。

毎月のことだから、議案の数もそう多くないだろうし、十分な日数だろう。更に、当然のことながら、西脇市議会が市民からの政策提案と位置付けている請願や陳情の審査調査も毎月開催されることにより、適時かつスピーディに行える。

現在のように年4回だけの調査だと、予算に対する陳情が出ているのに、審査を予算が終了してからというような珍奇なことも、毎月開催によりなくなる。このサイクルで回せば、通年会期制度も意味が出てくるのではないだろうか。

また、この他に一般質問用に年に何度かの定例日を設ける必要があるかも知れないが。

また地方自治法による通年会期制度の他に、定例会の回数を年1回とし、会期を1年近く取る通年議会（通年会期との差異をつけるためにこう呼ぶ）というものもある。

この年1回通年議会の良いところは、自由度の高さにある。

つまり、定例会をいつでも開催（会期中であれば）できるのである。定例日を設ける必要もない。

ただ、自由度の高い反面、年間の予定等を立てにくいところがある。もちろん、通年会期制でも、定例日の他にも臨時的に会議を開くこと自体は可能なので、現在においては年1回通年議会の形を取る必要もないだろう。

## ■その他

正副議長立候補表明については、次回12月には本会議場で行うべきである。

手法としては、休憩をし、インターネット放映はそのままにして、正副議長の立候補表明を行う。

可児市議会も本会議場で行うことを目標としている。（現在は全議員協

議会の場)

そして、重要なのはその折の公約については、定期的に達成度を検証することである。

常任委員会は、一般会議をもっと充実させるべきである。

現在では、相手が言ってくるのを待っているだけの状態だが、こちらから積極的にアプローチしていく必要があるのではないか？

可児市議会などは商工会議所や金融協会、医師会などとも積極的に開催している。

可児市議会も鳥羽市議会も改革が進んだのは、初当選した議員たちの力によるところが大きいように感じた。可児市議会の川上議長は現在2期目議員だが、初当選した折の8名の新人議員が結束して議会を変えていったと明言していた。

鳥羽市議会においても同じような状況である。

やはり新人議員は「このままの議会ではいけない」と感じて出馬するものではないのだろうか。「私が出て変えてやろう」という強い意志で、初めて選挙に出るものだと私は信じている。だから、新しい提案や動きが出てくるものなのだろう。

翻って我が西脇市議会はどうか。多くは述べないが、今からに期待することにしよう。

最後に、先進的な意欲溢れる議会には、先進的で意欲溢れる人の存在が不可欠である。

我々西脇市議会議員全員がそういう意識を持てば、住民の信頼も必ずやかちえるだろう。今回の視察が良き刺激になり、さらに奮起してくれることを議長として切に願う。